

平成22年度第2回 落合第一地区協議会の概要

日 時	平成22年5月11日(火) 午後7時00分～9時00分
場 所	落合第一地域センター3階 集会室
出席者	委 員 25名 特別出張所: 山本所長、佐藤副所長、新川主査、関口まちづくり活動支援員
協議内容	1. 代表挨拶 2. 議 事 1) 平成21年度会計決算報告 2) 自治基本条例区民検討会議報告 3) PT活動の継続について 4) 新たな課題(PT)についての意見 5) PTメンバーの決定 6) 各PTのリーダー、副リーダー、書記及び第1回会議の日程決定 7) 団体推薦者に変更があった場合の取り扱いについて 8) 地区協議会の進め方について 9) その他
配付資料	平成22年度第2回落合第一地区協議会次第 平成21年度 地区協議会まちづくり活動支援補助金会計決算書 第3期 地区協議会への申し送り事項 コミュニティ活動補償制度のご案内 第44回 新宿区自治基本条例区民検討会議 資料一式

1 代表挨拶

- ・ 本日は、前回の全体会で討議できなかったプロジェクトチームについて、時間をかけて討議したい。また、自治基本条例についての報告を和田委員から頂く。

2 議 事

1) 平成21年度会計決算報告 (第2期会計委員、会計監査委員)

- ・ 配付資料 のとおり報告する。

2) 自治基本条例区民検討会議報告

- ・ 自治基本条例を制定する一つの大きな目的は、地区協を条例の中でどう位置づけるかということ。しかし現実には、地域自治について論じる時、地区協について十分な討議をする事なく、地域自治のあるべき姿として、「こういった地域自治を設けよう」という程度にまとまった。具体的には、10月の本会議で自治基本条例が議決されたら、その下にぶら下がる個別条例で地域自治に関する条例を作り、その中で具体化しようという事になっている。地域自治について、区民、議会、行政の意見は少しずつ異なる。其々の意見を1つにまとめたものが、配付資料【第44回区民検討会議 資料1】P25～33「骨子案に盛り込むべき事項」に記載してある。具体的には、自治基本条例が出来てから、少なくとも1年程をかけて個別条例を作っていく事になると思うので、今から2年後くらいには、条例に基づいた地区協になると思う。本日の全体会ではPTについて討議していくが、いずれこの地区協がどうなるのかを考えて討議して欲しい。

質問1

この条例により、地区協の活動がどのように変わってくるのか。

回答1

それをこれから考えようという事。自治基本条例の中で、いきなり地区協を制度化するのは無謀なので、個別の条例を作って決めよう、という事が決まったという段階。

3) PT活動の継続について

前期から活動してきたPTを今後どうするのかという事を踏まえつつも、継続という事に重点を置かず、自由に議論して頂きたい。前期のPTからは、第3期への申し送り事項(配付資料参照)が出ているので、こちらも参考に考えて頂きたい。

広報PT

- ・ これまでは年に3回を目安に発行してきたが、今後もそれを維持したい。
- ・ 継続という面では、広報は地区協議会がある限り続けていった方が良いものだと考える。
- ・ 広報はプロジェクトチームでは無いと思う。継続されるとしたら「PT」というのは外したい。

自転車問題PT

- ・ 無灯火防止啓発キャンペーン、小学校自転車教室のお手伝いなどをやってきた。今後も続けていけたらよいと思う。
- ・ 安全安心PTと自転車問題PTと一緒に活動していったらよいのではないかと、との意見も出ていた。

ふるさと落合PT

前期では、3度に渡り「ふるさと落合座談会」を開催し、その模様をおさめたDVDの編集を行った。継続が可能であれば、DVDをコピーし、学校等へ配付して、昔の落合の姿を子ども達に遺していきたい。

安全安心PT

安全安心を広く捉え、継続して活動していきたい。

【広報PTについての質問、意見など】

質問1

広報PTの名称を「広報部」や「広報」とした場合、事業予算の申請に支障があるか。

回答1

事業予算は事業に対してつくものなので、「PT」というのを外しても問題ない。ただし、会則に「プロジェクトチーム」というものが出てくるので、会則を変える必要が出てくる。

意見1

プロジェクトチームというのは、ある程度の期間があって、活動が終わったら解散するニュアンスが強いが、どれを見ても継続性があることなので、どれもプロジェクトチームという感じがしない。名前を変える事に手間がかかるのであれば特に変える必要はないと感じる。広報PTの申し送り事項を見ると、広報以外の要素が多く入っているので、新たなPTを作り、広報と新たな活動の2つに分けた方がよいと思う。

意見2

広報紙を広報PTだけで作っているせいか、委員全員が自分達の会の広報誌だという意識が薄いように感じる。全員でこの広報誌を発行しているという意識を持つ為にも、広報は全員が携わるような形にした方がよいと思う。

<決定事項>

広報PTを継続することに決定

【自転車問題PT、安全安心PTについての質問、意見など】

意見1

自転車問題PTと安全安心PTは一緒にした方がよいと思う。

意見2

新しいPTも立ち上がると思うので、PTの数が多くなるようであれば、一緒にしてもよいと思う。仮に安心安全のPTだけが継続となった場合も、ある時は自転車問題をやったり、ある時は他の事をやったりと、その時その時の最重要の事をやっていけばよいのではないかと。

意見3

無灯火防止啓発キャンペーンなど、継続性のあるものは全体会で進めていったらどうか。

意見4

無灯火防止啓発キャンペーンは、地区協が音頭を取って、参加する人の殆どが地区協委員

というところが、地域に活動が広がらない大きな理由だと思う。町会や、地域団体の方々を巻き込んでいった方がよい。従来は、これに取り組みたいという人がPTを立上げ、活動してきたというのが実状だが、今後はもっと考え方を広げてやっていきたい。

<決定事項>

自転車問題PTと安全安心PTを一つのPTにして継続することに決定

[ふるさと落合PTについての質問、意見]

意見1

DVDの配付と上映会をしたいと考えているので、継続していきたい。

意見2

DVDに対応したパンフレットを作成し、DVDと共に配付したいと思う。是非とも継続したい。

<決定事項>

ふるさと落合PTを継続することに決定

4) 新たな課題(PT)についての意見

新たな課題、新たなプロジェクトについて皆さんからご意見を頂きたい。

意見1

みどり豊かな環境を残す、守る、広めるというのが地区協の一つの目的だと思う。それに取組むPTを一つ作った方がよいのではないか。

意見2

地区協のスローガンが「ともにつくるみどり豊かで安心なまち」なので、緑に関するPTを立ちあげたい。広報PTの中では、八ヶ岳で色々と活動をしている柳生真吾さんという方を招き、講演をしていただくのもよいのではないか、というのを考えた。

意見3

子どもの理科教育についてお手伝いが出来ればと思い地区協に入ったので、教育問題に取組むセクションがあったらよいと思う。また、地区協スローガンの中に、教育問題がどのように位置づけられるのか、皆さんにも考えて頂きたい。

意見4

花植え隊に参加した事があるが、そういった活動は学校だけでは難しくなっているので、地区協のような団体が活動を支えればみどり豊かな地域になると思う。

意見5

花植え隊のような活動をしていると、この地域に是非緑を残して行きたいという気持ちになる。また、「たぬきの森」のような問題を今後起こさないように、緑PTは必要だと思う。

意見6

花植え隊のような活動をしていくには、小中学校のPTAとタイアップして活動していく必要があると思う。

意見7

緑が無くなる原因の一つは、マンション建設である。それにより、緑だけでなく、風の道も失われている。どこがこの地域で緑を残す風の道なのか、丘から丘に向かって昔はどのような風が流れていたのかをふるさと落合でやって行きたい。

意見8

緑の問題は、ふるさと落合で取り組むべきかと思ったが、あれこれ色々やるよりも、今何をやらなければいけないかという事を考え、緑のPTを立ち上げて活動した方がよい。

また、地区協で地区計画について取組んでいた事もあるので、それについて、今後は行政のやっている事を監視するという形でも活動できるのではないかと思う。

意見9

色々課題が出ていますが、これらを具体的に進めるにはどうしたらいいかを考える事が重要。例えば、3人の副代表がそれぞれ広報、緑・環境、安全安心の責任者になり、その下にPTが

ぶら下がる形で具体的な活動を進めていく、というようにしてはどうか。

意見10

全体としての年間目標や、テーマ、長期の計画を立ててはどうか。それがあると、プロジェクトを越えた活動も出来るし、プロジェクトの内容もクリアになると思う。

意見11

意見9に賛成。大きなテーマについての責任者を置き、その下にプロジェクトチームがあるという形が理想的だと思う。長期計画を立てる事も重要。

意見12

緑のPTを立ち上げるのに賛成。

意見13

地区協委員に応募した理由の一つが、緑に関わる活動をしたかったからなので、PTを立ち上げる事は非常に良いことだと思う。

意見14

これまでの活動の中で欠けているのが緑・環境のPTだったので、立ち上げる事に賛成。何をやるかという事は決めず、大まかに緑・環境としておいて、その中で優先的な事をやっていけば良いと思う。

< 決定事項 >

全員賛成で(仮称)緑・環境PTを立ち上げる事に決定。

質問1

中央図書館移転について、地区協で取り上げたいという提案がこれまでの会議で出ているが、この問題はどのPTに入るのか。

回答1

環境PTを、自然環境だけでなく社会環境というように広く捉えれば、どのような問題も取り上げる事ができるのではないかと。

< 決定事項 >

全体会で取り上げていく。

5) PTメンバーの決定

これからメンバーを決定していくが、全員が必ずどこかのPTに入るようにするか、PTに所属しない人がいてもよいか、ご意見を頂きたい。

意見1

全員がどこかのPTに入った方が良いと思う。これまでの地区協では、PTで活動する事も多かったのですが、PTに入らない人がいるというのは、せっかくの人材がもったいないと思う。

意見2

これまで、代表・副代表はPTに所属しないという形だったが、個人的に広報PTで活動したいという希望を持っている。代表・副代表もPTに所属してもよいか。

< 決定事項 >

賛成多数で、全員がどこかのPTに入る事に決定。

代表、副代表もPTに所属する事に決定。

6) 各PTのリーダー、副リーダー、書記及び第1回会議の日程決定

6月末までに、今年度事業予算の申請を出さなければいけないので、本日中にPTリーダー、副リーダー、第1回目のPT会議日程を決めて頂きたい。PT会議では、今年度の事業計画案、予算案を立て、それを6月の全体会でご報告頂きたい。

また、PTリーダーは全体会前の役員会に出席する事になっているが、役員がPTリーダーを掛け持ちすると、その分役員会へ参加出来る人数が少なくなるし、役員会へは一人が一つの立場で出席する事が理想だと思うので、役員はPTリーダーにならない方が良いのではないかと。それをご審議頂きたい。

< 決定事項 >

役員はPTリーダーにならない事に決定。

リーダー・・・ 副リーダー・・・

広報PT 5月22日 19時～ 於:落合第一特別出張所 会議室

茂原委員 石口副代表 鈴木副代表

ふるさと落合PT 5月23日 18時～ 於:落合第一特別出張所 会議室

今井委員 熊谷委員 岡田代表 石口副代表 川俣委員 武井委員 森山委員

安全安心/自転車問題PT 5月29日 19時～ 於:落合第一特別出張所 会議室

竹内佳苗委員 平林委員 足立委員 石口副代表 田中副代表 金子委員

栗原委員 早尾委員 坂東委員

(仮称)緑・環境PT 5月25日 19時～ 於:落合第一特別出張所 会議室

島村委員 山本委員 今井委員 小川委員 小野委員 川俣委員 熊谷委員

武井委員 竹内佳苗委員 早尾委員 平林委員 本葉委員 森山委員 和田委員

7) 団体推薦者に変更があった場合の取り扱いについて

今後、総会などにより団体推薦者の変更があった場合どうするか、また、現在公募枠に10名分の余裕があるが、その分の委員募集はどうするかご審議頂きたい。

< 決定事項 >

団体推薦者に変更があった場合で、前任者が地区協に残る事を希望した時は、公募委員として残っていただく。現在空きがある公募枠については、随時募集とする。

8) その他

今年度から、地区協委員全員に対し、新宿区でコミュニティ活動補償制度に入る。これは地区協の行なう事業についてかかる保険である。詳細は配付資料 参照。